

No. **36**
2012.3
春

くらし Watching

目次 contents

02 巻頭言 大震災後の日本経済の行方と課題

㈱日本総合研究所理事長……高橋 進

03 私が思うこと アートの魅力&アートの力

造形作家……佐藤 達

04 くらしのトピックス 被災後の生活に「備える」損害保険

日本損害保険協会東北支部

警戒警報

未公開株の勧誘にご注意ください!

宮城県環境生活部消費生活・文化課

05 くらしのヒント 大震災に備える心構え

日本FP協会宮城支部

06 金銭教育の現場から 後ろ姿の教育 ～避難された方々から学ぶこと～

石巻市立東浜小学校校長……角田 研

くらしのお役立ち用語ミニ解説

個人向け国債

07 消費生活相談事例 ご用心! 今、気を付けたい問題商法

宮城県消費生活センター

08 お知らせ ● 新入生を対象とした消費者教育出張講座申込受付 ● 金融学習グループの募集

編集者から

復興へ 頑張ろう! みやぎ

大震災後の日本経済の行方と課題

(株)日本総合研究所理事長 高橋 進

日本経済は、東日本大震災によるサプライチェーンの寸断から急回復したものの、昨年の夏場以降は海外経済の減速による輸出の落ち込みから景気の回復ペースが鈍化している。したがって、今後の景気を展望するポイントは、海外経済の行方と、国内では復興需要によって景気の浮揚が見込めるかどうかである。

まず、海外経済についてみると、欧州債務問題の深刻化によってユーロ圏は今年はマイナス成長に陥ると見込まれるが、ギリシャの債務不履行など債務問題がさらに悪化すれば、さらなる景気の悪化も不可避である。これまでのところ、比較的好調な新興国が世界経済の支え役となっているが、欧州の危機が深刻化すれば、中国など新興国経済が失速するリスクもある。そうなれば、日本の輸出にも大きなマイナス影響が出ることは避けられない。円高も懸念材料である。

一方、国内に目を転ずると、復興需要による景気の押し上げが期待できる。遅れていた第3次補正予算が成立し、ようやく震災からの復興が本格化すると期待される。新年度は公共投資だけで成長率が1%程度押し上げられると期待される。

こうした内外情勢を踏まえて、景気の先行きを展望すると、12年入り後は景気の回復が見込まれる。復興需要により公共投資と政府消費が増加し、住宅投資も徐々に持ち直し、工場の操業再開による供給制約の解消に伴い生産と輸出も拡大することから、12年度は1%台後半のプラス成長になると見込まれる。もっとも、11年度が震災の影響でマイナス成長になることを考えると、12年度は回復期にしては低い成長といわざるをえない。

以上のように、当面は景気の回復が持続するものと見込まれるものの、やや長い目でみると、大震災によって日本経済にさまざまな不可逆的なマイナス変化が起きている。とくに懸念されるのは以下の3点である。

第1は、さらなる成長力の低下である。失われた20年といわれてきたが、今後、産業の空洞化が進めば、日本経済の成長力がさらに低下する恐れがある。

第2は、電力危機である。電力不足とコストの上昇が成長制約要因になる恐れがある。

第3は、財政破綻リスクの上昇である。震災復興のための大規模な財政負担の発生によって、財政再建がさらに困難になる。

では、こうした課題にどう対処していけばいいのだろうか。

まず、成長力の低下については、行き過ぎた空洞化を招かないよう、輸出企業の国際競争力を阻害している要因を取り除くことが先決である。その一方で、従来型の製造業に依存するだけではなく、医療・介護、教育・保育その他個人向けサービス、観光、農業・食、鉄道・水などのインフラ関連分野、環境・エネルギー分野などを育成し、空洞化の穴を埋めていく必要がある。政府は、補助金や減税など育成策を講じる前に、そもそもなぜこうした分野で民間の投資が行われないのかといった視点に立って、規制改革などをもっと大胆に進めるべきである。

電力不足に対処するためには、中長期的視野に立って、再生可能エネルギーを普及させるとともに、電力需要をコントロールしていくことも課題である。省エネ・省電力型に向けた商品・サービスの開発、社会やワークスタイルの構造変化を促すとともに、電力節約型の産業構造への転換を進めていく必要がある。

財政破綻を回避するためには、増税（歳入改革）だけでなく、歳出改革と成長戦略による税収増が不可欠である。このどれが欠けても財政再建はできない。無理な増税をすれば、経済が悪化し、財政赤字と不況の悪循環にはまってしまう。行革・政治改革の断行はもとより、社会保障分野にも聖域なく切り込み、歳出改革を進めていく必要がある。

今回の大震災は東北経済にとって大きな試練であるが、経済の再生に向けて大胆な試みを行うチャンスでもある。東北全体が公共事業や従来型の輸出産業だけに頼らず、内需型産業を活性化し、新しい製造業やサービス業を育て、アジアなど外部の活力を自らの力で地域に取り込む努力が求められる。

アートの魅力 & アートの力

造形作家 佐藤 達

私が小学校4年生の時、ハーモニカを持ってフランス、スイス、ドイツを旅した方の講演を聞く機会がありました。「音楽は世界共通。言葉が通じなくても皆が私のハーモニカの曲にのせて一緒に歌ったり踊ったり。ヨーロッパの方々は芸術を大切に、山々は綺麗で楽しい所です。」と、想像もできない外国の話をしてくださいました。このことを機会に外国への関心が芽生え、その後、町内にある映画館で担任の先生と一緒に「ウィーン少年合唱団」や「菩提樹」という映画を観て刺激を受けました。それがきっかけで音楽を習おうと母に頼み込んで、ヴァイオリンを東京から取り寄せてもらい、3年間毎日習ったことも。また、同時にピカソやマチス、ゴッフォ、ゴーギャンの画集をみながら水彩画で真似て描いていた時期、私のヨーロッパへの夢が膨らみました。このような夢を強く抱くようになったのは、今、考えてみますとアートのお陰だったのかなと感じています。

さて、ヨーロッパの子供達は、マンガを通して日本を漠然と知っている程度でしたが、今回の東日本大震災で大きな被害を受けた事と、その対応、日本国民の助け合い・分かち合いの生活文化に驚いていました。国が違くと生活様式も異なり、当たり前が当たり前でなくなることが多々あります。しかし、共通する所もあります。共通することの基本は、すべての人間は地球上に生きているということでしょうか。

地球温暖化による自然破壊、経済危機、政治の混乱、教育の荒廃、そして、今回の日本での地震と津波、原発による放射能汚染など、人間社会が混沌として、これらの課題は、国の違い、文化の違いとかを言っていては解決できるものではありません。国という壁、文化という壁を取り払い、共に地球に生きているという認識を各人が持てる様に、その最良手段は勇気と未来に夢をえがけるアートだと思います。

私は被災地の状況を知り、何か手助けをしたいと考えました。パリ在住の作家仲間へ声をかけて作品をオークションに、それで得たお金を義援金や災害支援金として贈りたいとお願いしたところ、200名の作家が無償で作品を提供してくれました。作家だけの協力だけではありません。作品を購入した人々も協力者です。幸いにも一千万円近くの売り上げがあり、登米市、宮城県、気仙沼市に贈らせていただきました。

作品を提供してくれたパリ在住の作家達は、フランス人だけではなく、ヨーロッパや南米までの多くの仲間達で、作品購入したコレクターもいろんな国々の方が関わって下さいました。アートに関わる人々は、国の壁や文化の壁を持たずに地球人として生きているということです。

今の世界危機を目の当たりにして、この状況からの脱出には壁の打破以外にないと思います。そして「この危機状況を救えるものはアートである」と言っても過言ではありません。震災や原発事故で心に傷を負った子供達は、被災地以外にも第二次被害者として存在します。

芸術の原点、まさに人類の文化の根底を為しているアートを再確認し、芸術本来の意義を持って人間精神の復興を願うものです。希望とやすらぎの世界、いつの時代も芸術とその時の社会とは緊密な関係にあります。人間の創り出す作品は、遙か未来を夢見ながら、現状の問題点を敏感に的確に感じ取り、未来に向けたメッセージも秘めて構築される造型芸術です。

バランス感覚や感性、創造性や思考力、そして夢を養いながら子供達と真剣に向き合って語り合い、芸術の楽しさを一緒に体験する事も、我々芸術家の使命の一つでもあります。アートは宇宙と共に在る生命体なのですから。

被災後の生活に「備える」損害保険

日本損害保険協会東北支部

昨年の東日本大震災で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。損害保険業界では、地震保険金の迅速なお支払いを通じて皆様に安心・安全をご提供する社会的役割を果たすとともに、今後とも東北の皆様、そして東北経済の復興のために最善の努力をしまっている決意です。

さて、国土面積が世界の0.25%に過ぎない日本にどれだけの災害が発生しているのかといえば、2000年から2009年の間に世界で発生したマグニチュード6.0以上の地震の20.5%が日本で発生しています。また、地震のみならず台風・洪水・土砂災害などの災害による被害額は全世界の11.9%を占めています。

東日本大震災では1.2兆円を超える地震保険金をお支払いしています。被災者の生活再建に寄与するという地震保険の目的を果たすため、震災後100日を経過した6月中に1兆円の保険金をお支払いしています。宮城県でも2月1日までに258,000件、5,500億円強をお支払いしています。1.2兆円という金額は2010年度の名目GDPの約0.2%にあたります。地震保険金による建築修繕・家具・家電の再購入等の「直接的効果」に加え、消費・購入されたモノを生産するために生まれた「1次波及効果」に、1次波及効果による雇用者所得の増加が消費に与える「2次波及効果」を加味すると、約3兆円の経済的影響があるものと推測されます。

このことから、地震保険は今回の震災を通じて被災者の皆様のお役に立てたのではないかと考えられますが、加入率を見るとまだ十分とはいえません。昨年は台風などの自然災害も多数発生しています。災害が無いことに越したことはありませんが、災害をゼロとすることができない現状においては、被災後の生活のための「経済的備え」としてますます重要になっている損害保険は、「生命の備え」ともいえると思います。



未公開株の勧誘にご注意ください！

宮城県環境生活部消費生活・文化課

最近、高齢者を中心に未公開株の勧誘を巡るトラブルが急増しています。未公開株とは、証券取引所など株式市場に上場されていない企業が発行する株式のことを言い、この未公開株が上場された場合、公開初値が大幅に上昇し、公募価格や売出価格を上回ることがあるため、人気が高くなっています。

こうした未公開株の人気を背景として、電話や郵便等で知らない人や公的機関を名乗る者から「近いうちに上場する予定があり、上場時には株価が確実に値上がりします」、「限られた人しか購入できないため、代わりに購入してくれば高値で買い取ります」などと勧められ、未公開株を購入したものの、「予定時期を過ぎても上場しない」、「株券が届かない」、「事業者との連絡がとれなくなった」といったトラブルに遭遇するケースが増えています。

未公開株購入の勧誘を受けた場合は、被害に遭わないよう十分注意してください。

【未公開株の勧誘を受けた場合の注意点】

- 1 安易な儲け話はきっぱり断ること。
- 2 公的機関を名乗るケースには特に注意すること。
- 3 買い取りが実行されることは殆どないので、安易に信じないこと。
- 4 支払ったお金を取り戻すことは難しいため、あわててお金を支払わないこと。
- 5 過去に取引経験のある消費者は特に注意すること。
- 6 高齢者のトラブルが多いので、家族や地域で見守ること。

**もし、被害、トラブルに巻き込まれた場合や不審な勧誘を受けた場合には、
すぐに警察や金融庁、消費生活センターなどに相談しましょう。**

※平成23年11月に改正金融商品取引法が施行され、登録を受けた証券会社以外による未公開株の売買は原則無効となりました。

(独立行政法人国民生活センター発表資料を参考に作成しました。)

平成23年3月11日。三陸沖を震源とする国内最大規模の地震とそれに伴う大津波が、私たちの暮らしを一変させました。東日本大震災の被害は、全国で死者16,000人、行方不明者3,300人、全壊・半壊家屋371,000戸（警察庁資料・平成24年2月3日現在）という、極めて甚大なものとなり、未だに通常の生活を取り戻すために大変な苦勞をされている方が数多くいます。

私たちの生活の原点である「住まい」は、災害から命や財産を守ってくれるシェルターとしての役割を果たしてくれるのですが、今回の大震災は、シェルターとしての耐力を超える力で、たくさんの住まいに被害をもたらしました。

災害は、「時なし、場所なし、予告なし」にやってきます。私たちは、大切な命や財産を守るためにどんな備えをすればよいのでしょうか。

まず、住む場所についてですが、大震災の前と後を比べると、住む場所に対する考え方（優先順位）が、利便性から安心・安全へと大きく変わりました。津波や液状化、地割れや地盤沈下などの危険が比較的少ない、高台や地盤が安定しているエリアを希望する人が増えています。市町村のホームページ等で公表されているハザードマップでご自身の住んでいるエリア、これから住もうと思っているエリアの情報を参考にとよいでしょう。

また、建物そのものの耐震性を知ることも大切です。（財）日本建築防災協会が作成した「誰でもできる我が家の耐震診断」を使えば地震で簡易的な耐震診断ができます。特に、新耐震基準以前（昭和56年5月）以前に建てられた木造住宅に住んでいる方は、宮城県の耐震診断助成制度を利用することもできるので、早めの診断や補強工事を心がけましょう。平成12年以降、住宅性能評価表示制度という第三者機関が建物の性能を数値化して評価する制度ができ、特に一戸建住宅では耐震等級3（3段階の等級で最も高い）の建物が増えてきています。安心・安全な建物を選ぶ目安となるでしょう。さらに等級が高くなると地震保険の保険料が割引されるという特典もあります。

では、その地震保険について考えてみたいと思います。今回の大震災では、地震保険に加入していた人と加入していなかった人とで、経済的な負担の面において大きく明暗が分かれました。

地震保険は、持ち家の人であれば「建物」と「家財」、賃貸住まいの人であれば「家財」を目的として加入することができます。いずれの場合も火災保険とセットでの契約となり、地震保険単独で加入することはできません。保険金額は、火災保険で掛ける金額の50%まで、かつ、建物で5000万円まで、家財で1000万円までが上限となります。つまり地震でマイホームが全壊しても火災保険金額の半分までしか保険金が下りませんので、住宅ローンの残債が多い場合は家財保険も含めて加入し、万が一被災した時にできるだけ債務が残らないよう備えておきたいものです。

これから加入を検討する場合、建物や家財において自分はどれくらいの保証が必要で、いくらまで掛けられるのか、保険料はいくらか、を知る必要があります。保険会社の社員やホームページなどから自分に合った情報を得ることができます。

支払った保険料は、地震保険料控除の対象となっているので、所得税や住民税の軽減にもつながります。これは、災害から個人資産を守るという観点から、地震保険への加入促進を政策として考えられているからでもあります。

今回の震災は私たちに、自分や家族が健康で、衣食住が満たされている何気ない毎日が、いかに特別で、いかにかけがえのないものであったのかを気づかせてくれました。いつまた大震災が来るのか誰にもわかりませんが、災害が起こってもできるだけ早く何気ない日常を取り戻せる備えだけは忘れずしておきたいものです。

後ろ姿の教育

～避難された方々から学ぶこと～

石巻市立東浜小学校校長 角田 研

東日本大震災で尊い命を犠牲にされました方々に、心からご冥福をお祈りいたします。学校は少しずつではありますが、お陰様で震災からある程度復旧してまいりました。何より、子どもたちの笑顔があのかのときのことを忘れさせてくれます。

振り返ってみますと、本当に命があるのが奇跡に近い未曾有の惨事で、自然の猛威に心をふるわせました。

しかし、こんなむごい仕打ちを受けたのにもかかわらず、約半年学校に避難し生活を送ってきた方々は、不便さを口にせず、誰を恨むことなく、ただ黙々と試練に耐え、その中でも礼節を重んじ、知恵を働かせて生活していました。人間が生きることに關しての知恵や努力、人を思いやる心は計り知れないものがあります。この姿は、避難生活の方々から教えられたことの一つです。そしてまた、海に出られない歯がゆさとジレンマで行き場を失った海の男たちが、口数は少なく黙々と浜清掃や漁具整備をしながら、それでも立ち上がろうとする不屈の精神に本当に頭が下がる思いでした。

これらのことは、本校の子どもたちに大きな力を与えてくれました。夏目漱石は「教育は感化なり」と述べました。親や大人の生き方が、子どもの魂に響く教育、魂を揺さぶる教育だったに違いありません。この感化力こそ教育の原点です。そして、我々大人は、天を恨まず、いかなる困難をも耐え忍ぶ我慢や礼節を重んじる日本人としての生き方をしていくことの大切さを痛感しています。正に「後ろ姿の教育」でした。この困難を耐え、我慢や礼節、勤労の尊さこそが金銭教育の根幹だと、私は思います。

くらしの
お役立ち用語
ミニ解説



個人向け国債

購入代金が東日本大震災の復興に使われる「個人向け復興国債」が話題になった。最近では低金利で国債の人気も今一つ。信用が揺らぐギリシャなどの国債は価値が下がり、財政難の日本も将来が気になるところである。国債は政府が借金する時の借用書のようなもの。復興国債は**個人向け国債**の一種で商品内容も同じである。**個人向け国債**は変動10年、固定5年、固定3年の3種類。利息は半年ごとにもらえ、満期になると元本が戻ってくる仕組み。「変動」の利率は半年ごとに見直される。1万円から金融機関で購入できるが、いつでも換金できるわけではなく、変動10年と固定3年は発行1年後から、固定5年は発行2年後から、といった制限がある（固定5年は24年4月以降、発行から1年以上経過したものは中途換金可能に）。また、中途換金の際には、変動10年と固定3年では、直前2回分の利息の8割が差し引かれる。それでも既に受け取った利息を含めた受取総額が元本を下回ることにはない。個人の国債保有額は30兆円程度で、60代以上の高齢者が中心と言われている。「安全」とのイメージから老後の蓄えなどの受け皿になっているとみられるが、リスクがゼロとも言いきれないので、十分理解した上で購入する必要がある。一般的に債権には発行元が破綻すると元本が減額され、最悪価値が全くなくなる危険性もある。格付けや市場金利の動きなど目配りが大切だ。



事例 1

原野商法（二次被害）

先日、見知らぬ業者から、「あなたが所有している土地の購入を希望している人がいる」との電話があった。その土地は、50年程前に購入した他県の原野であり、購入した後に「とても売れるような土地ではない」と、地元の役場から説明されたことがある。業者からは、売却を仲介する費用（業務管理費、現地調査費、看板費、不動産売買サイト掲載費、パトロール費、等々）として、28万円余りが必要と言われた。会社の信用性が知りたい。

ご用心！

今、気をつけたい 問題商法

「うまい話を信じてだまされた」、「勧誘を断り切れずに無駄なお金を払ってしまった」、「契約を解除したいけど、相手と連絡が取れなくなってしまった」…。県消費生活センターには、このような相談が多く寄せられています。今回は、県消費生活センターに最近寄せられている悪質な商法を2つ紹介します。



事例 2

開運商法

雑誌を見て金運が上がるという数珠を購入したが効果がなく、事業者に連絡したところ、「霊が憑いており、絶対交通事故に遭う。除霊しなければならぬ。」と言われ、150万円請求された。支払いを断ったところ、既に除霊した分として、100万円を払うよう言われた。請求されたうち、一部支払ったものの効果がないため、返金を求めたところ、残金を支払わなければ訴訟を起こすとされた。どうすればよいか。

原野商法とは

原野商法とは、「将来必ず値上がりする」、「もうすぐ道路ができる」などと虚偽の説明をして、ほとんど価値のない山林や原野を時価の何倍もの価格で売りつける商法のことです。

特に、過去に原野商法の被害に遭った方に対して、土地を売却できるかのように言って近づき、「土地の測量をしないと売却できない」、「高額で売却するためには広告を出す必要がある」などと称して契約をさせ、高額な測量代や広告費、手数料などを請求する“二次被害”が多く発生しています。

土地の多くは自宅から遠いため、現地の状況を確認に行くことが困難であり、業者からの情報を鵜呑みにしてしまいがちです。現地の自治体や地元の不動産業者から情報を得るなどして、慎重に判断しましょう。

開運商法とは

開運商法とは、人の不安や信仰心につけ込み、「成仏できていない先祖のたたりがある」とか、「オーラが汚れていてこのままでは大変なことになる」などと不安をあおって、それらを解消するために必要だと称して、高額な祈とう料を要求したり、商品（つぼ、数珠、アクセサリ、印鑑など）を売りつけたりする商法のことです。東日本大震災の被災地においても、この商法に関連するトラブルが発生しており、注意が必要です。

取引の種類によっては、クーリング・オフできる場合があります。また、クーリング・オフ期間が過ぎていたり、クーリング・オフができない契約であっても、業者のセールストークや勧誘方法に問題がある場合は、契約の無効や取消しができる場合があります。少しでもおかしいと思ったら、消費生活センターに相談しましょう。

宮城県消費生活センター
022-261-5161（相談専用）

消費者ホットライン
0570-064-370

お知らせ

★ 新入生を対象とした消費者教育出張講座申込受付

インターネット取引やキャッチセールス、新卒のネットワークビジネスなど、若年層をターゲットにした金融トラブルが増えています。学生生活を送るにあたり必要な知識や判断力を身に付け、被害を未然に防ぐことができるよう入学時に行うオリエンテーションやキャリアガイダンス等に専門家を派遣します。

- 期 間 4月～5月
- 対 象 大学、短期大学、専修学校、各種学校、高等学校など
- 時 間 60分前後
- テーマ クレジットカードの使い方、若者を狙う甘い罠、多重債務に陥らないために等

講師派遣に要する経費は当委員会が負担します。

詳しい内容や講座の申し込みについては、当委員会事務局にお問い合わせください。

★ 金融学習グループの募集

一気の合った仲間同士で、くらしに身近な金融や経済のこと、ライフプランの立て方や子どもの金銭教育のことなどについて学びたいというグループはありませんか。カリキュラムの作成や学習の進行は事務局がお手伝いします。

活動のポイント

- 比較的少人数でも活動可能
- 名称は自由
- 活動支援期間は1年間
- 目的にあった学習活動の実践
- 活動経費の一部補助

ご希望の方は、ぜひ当委員会事務局にお問い合わせください。

編集者から

横倒しの「巨大鯨缶」。高さ11メートルもある巨大な鯨の缶詰めの形をした重さ数十トンのタンクは丸ごと津波で流されました。石巻市の水産加工場にあったこの地域のシンボルは、約300メートル離れた県道の中央分離帯に今もそのままです。

街が突然不気味な静けさの中に取り残されたようになった1年前。食べ物の確保に右往左往し、日々不安な気持ちを抱えていたとき、食卓の中心には缶詰がありました。とにかくすぐそのまま食べられるのですから。

缶詰は、軍人だけが戦地でありつける貴重な兵隊食でした。その缶詰を庶民が買えるようになるのは朝鮮戦争が停戦した昭和28年頃。だぶついた米軍向けツナ缶などが市場に放出されてからです。皮肉なことに、缶詰は戦争のたびに量産され、技術が進歩し、合理的で個性的な食品へと脱皮していくのです。

食品添加物を一切使わないオイルサーディンがあります。一缶にイワシの美味しさをギュッと詰め込んだ老舗メーカー手作りの缶詰で、熟成したまろやかな味は絶品。残り汁はいため油として。

携帯性にすぐれ、常温のまま長期保存がきき、買い置きや長旅、災害時にも役立つ缶詰の製造技術は、新しい食品の形態を生み出しました。それがレトルト食品です。バリエーションが広がり、缶詰は時代とともに見事に進化しています。